



<2010年11月6日撮影>

追悼 松本 健男さん

<略歴>

- 1930年 京都市に生れ
- 2004年 枚方市平和・無防備都市条例直接請求運動
共同請求代表者
- 2007年 「平和で豊かな枚方を市民みんなで作る
会」設立 共同代表（～15年4月）
- 2018年10月31日 永眠 享年88歳

松本弁護士のご逝去を悼む。

石川さんの冤罪を訴えた狭山事件の再審要求裁判の弁護士として活躍された松本健男弁護士が、枚方の無防備都市条例の制定を求める運動から私たち「枚方市民の会」の共同代表になってくださったのは本当に心強いことだった。無防備都市宣言のアピールのために東京の報道センターへ、松本先生と大田幸世さんと私の3人で行った時のこと。帰りの新幹線の同じボックスでおつまみとウィスキー（だった？）を楽しまれながら、弁護士としての信念を語られたのを思い出す。

晩年は体調を崩されてお会いすることはなかった。常に弱者や権力の不正義を問う立場から活動を続けられた松本弁護士に尊敬と感謝の想いで追悼したい。

黒田 薫（前共同代表）

5月の家高憲三さんに続いて、もう一人の枚方市民運動のリーダーであった松本弁護士を失った。心よりお悔やみ申し上げる。

家高さんと異なり、私が松本さんにお目にかかったのは一度だけである。それは90年代の終り頃、河北新聞相手の「報道と人権」の裁判(*)に勝利した直後の市民集会の時だった。

その後、家高さん、黒田薫さん等と共に枚方市民の会の共同代表になって頂いたが、間もなく病気になられたので、市民の会の集会でお目に掛かる機会はなかった。

松本さん、長い間、有難うございました。安らかにお眠り下さい。合掌

2018・11・1 **渡辺 毅**（大阪大学名誉教授）

(*) 原告は家高憲三さん、主任弁護士は松本健男さん。

松本弁護士の告別式に出席した。献げられたお花の多さにびっくりした。弁護士としてしっかり働いて来られたことがよく解る。先生とは「無防備条例制定運動」の時に出会った。市職員や市議を訪ねた折り、どこでも「松本先生！」と声がかかると、にこやかに応えておられ「人権派弁護士だ」「お世話になった」という声が聞かれた。議会での無防備条例の意見陳述で「国際法は国内法の上であり・・・」と意見を展開された。それは「さすが法律家だ」と私を納得させた。葬儀の式で息子さんが「父の書斎には金目のものは何もなかった」と言われた。弱い立場に追いやられた人々のために、真剣に働いて来られた弁護士の姿が見えてきた。TVニュースの中で、水俣裁判（京都）の弁護士として裁判所から出てこられた姿を観た。先生は静かな弁護士さんだったなと胸が熱くなった。

私たちの「市民の会」の共同代表として私たちを励まして下さりありがとうございました。

鈴木 めぐみ（共同代表）

「失当である」2004年11月24日枚方市議会議場に枚方市平和無防備条例の制定を求める請求代表人の松本弁護士の声が響き渡った。時の市長の条例制定はできないとの意見書に対する正面からの批判だった。「地方自治」とは国から独立しその地域の住民の意思によって進めることが可能であり、住民の安全を守ることは国の責任であるとともに、それ以上に地方自治体の責務だときっぱりと陳述されたことが思いだされる。

自衛隊が海外に派兵され、国民保護の名のもとに戦時を前提とし国民に戦争協力をさせる法律がつくられ始めていた。「中国が怖いと言うが、他国を侵略し多くの殺戮をしたのは日本。この事実を忘れてはいけない」と毅然と語られた言葉が脳裏に焼き付いている。

次の正月に佐藤さんと「市民の会発足と市長選挙のあいさつ」に自宅を訪ねた時、新たな冒険をする私たちをやさしく受け入れてくださったことが昨日のように感謝と共に思い出される。

今年、家高憲三先生と松本弁護士という偉大な先輩に会えなくなった。「人権・平和」の信念を貫ぬかれ、私たちに遺されたその道を「市民の会」の一員として、枚方市民として歩みたい。

大田 幸世（共同代表）

先生の訃報を聞いた時にととうとう来るものが来たかと時の流れを感じました。

松本健雄弁護士の肉声を初めて直接お聞きしたのは、学生時代の反弹圧学習会でした。その後、「東伸製鋼小川君の不当解雇撤回闘争」での裁判や集会での弁護人としてのご活躍が頼もしかったことを昨日のように思い出します。

枚方では、平和無防備条例制定運動や「市民の会」の共同代表として、総会や集会で憲法問題など何度もお話をいただきました。人権問題や平和問題などで枚方の民主主義者や良心的な方々から高い信頼を受けておられる先生の存在が、「市民の会」の信頼と支持拡大に大きくつながったと感謝しています。

時々、お宅にお邪魔して、多くの本や書類に囲まれた書斎で様々なお話を伺うこともできました。お体を悪くされてリハビリを兼ねて星丘を散歩されている先生によく出会いました。「手塚君頑張っているかね」などのお声をかけていただき励まされたものです。先生が目指された社会の実現へ運動を続けたいと思います。松本先生ありがとうございました。

手塚たかひろ（事務局長）

先生のご自宅の書斎に通していただいたことがあります。2007年、初めて挑戦する市長・市議の選挙の準備状況の報告に伺った時です。奥様の案内で書斎へ。左手に大きな書斎机。両袖のある重厚な机でした。先生は書類や書籍が積み上げられたその机で調べものをしておられましたが、応接ソファに促されました。しかし私は右手の壁、机の真正面に飾られている絵画に目を奪われていました。縦横70cm位の風景画です。北欧のそれだろうと思われます。湖と山と小さな家と数本の針葉樹が描かれていました。少し雪を頂いた山、静かな湖面、そして同じく静かに佇む家と樹木。地上に風一つなく湖面に波一つない、静謐で深閑とした世界。思わず深呼吸したくなる作品。「だいぶ前にイギリスで買いました」と説明されました。

先生は闘い続けられました。関西水俣病訴訟の原告団長としての活躍が有名ですが、私は東伸製鋼小川君の不当解雇撤回闘争で弁護団長を務められてから松本先生を知りました。何度か講演も聞きました。静かな口調ながら闘志あふれる重厚なるお話でした。

その争議勝利から約20年、先生の書斎でその絵画に出会いました。この絵を見て思いました。法廷内外での資本家や権力者の傍若無人な言い分に対して、厳しい弁論で責任を追及される日々。激闘の日々とながめられる絵画の静けさ、その余りの“落差”に驚きましたが、先生のお心はこの絵画のように常に静かで澄みきっているのだなと、若輩ながらそんなことを感じたのでした。

ご指導、ありがとうございました。

佐藤 謙司（スタッフ）

平和で豊かな枚方を市民みんなで作る会

〒573-0027 枚方市大垣内町2丁目8-27 シンエービル別館A 市民の広場ひこばえ

TEL&FAX 072-846-8780

<2018年12月10日発行>